

平成30年度運輸安全報告書 [貸切]



船木鉄道株式会社

輸 送 安 全 報 告 書 [貸切バス]

船木鉄道株式会社

1. はじめに

当社は、過去のバス輸送に関する多くの悲惨な事故を風化させないための教訓として、全社員一丸となり、重大事故を起こさない、未然に防ぐという決意を持ち、お客様に『安全・安心』を提供し続けることを基本理念として、様々な取組みを実践しております。

私たち、船木鉄道では、『安心・安全』の提供を安全方針としてお客様の安全確保を実践するために全社員で法令遵守の徹底・あらゆる取組みの実践を積極的に行なってまいります。

船 木 鉄 道 株 式 会 社

代表取締役 田 中 敬 一

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

[基本的な方針]

社長は、輸送の安全の確保が経営の根幹であることを認識し、輸送の安全を確保するために、輸送の安全に関する方針を定め、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、社内の各所の状況を踏まえ、耳を傾け、安全の確保が最重要という意識を徹底させる。

また、安全に関する対策を不断に見直しPDCA（計画・実行・チェック・改善）を確実にを行い、常に輸送の安全性の向上を務める。

[安全方針] 社訓より抜粋

人の命の尊さを深く心に刻み相戒め、相励まし、

絶対無事故の理想達成に努力しよう

一、安全の確保は輸送の生命である

一、規定の遵守は安全の基礎である

一、執務の厳正は安全の要件である

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- ② 輸送の安全に関する連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- ③ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況（平成30年度）

[目 標]

中国バス協会事故対策委員会が定める月間目標を目標とし、乗務員に注意を喚起し、無事故を目標とする

[目標達成状況]

重大事故件数 1件

4. 事故に関する統計（平成30年度）

平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間中における事故件数は下記のとおりです。

	件 数
重大事故	1件